



一般社団法人 日本マルタ友好協会

ご入会のお勧め

1 趣 旨

一般社団法人日本マルタ友好協会は、日本国とマルタ共和国との民間レベルにおける友好親善の機会づくりと促進を図ることを目的とし、2024年7月6日に東京で設立総会を行い、これまでの活動を継続させ、相互友好・交流に資する事業を行います。

また、2025年は日本とマルタは外交関係樹立60周年を記念する年となります。また、大阪関西万博にマルタ共和国はパビリオンを建設し出展します。

今後も一層活発な事業を行います。是非、当協会の活動への御協力をお願い申し上げます。

2 事 業

一般社団法人日本マルタ友好協会は、目的を達成するために次の事業を行います。

- (1)マルタ共和国に関する情報の提供
- (2)マルタ共和国との人的・文化的・経済的交流、友好親善の促進
- (3) マルタについての知識や理解を深め、またマルタに関わる学術的な研究の推進
- (4)その他この法人の目的を達成するために必要な事業

【法人会員・賛助会員の皆様への特典】

1. 一般会員向けの諸特典が所属の方全員にご利用頂けます。(1法人につき会報1部を送付させていただきます。)
2. 法人名義でのイベントの主催・共催・協賛・後援を歓迎致します。
3. 当協会の事業への優先招待・参加費割引(大使館主催イベントへの優先招待など)をご利用頂けます。
4. マルタ共和国やマルタ企業、教育機関などが視察等で訪問先として優先選定を実施致します。
5. 貴法人のマルタ共和国との交流への便宜を図ります。

一般社団法人日本マルタ友好協会
会 長 白 鳥 令

■日本マルタ友好協会・2024年度 事業計画

日本マルタ友好協会は、一般社団法人として新たに再出発いたしました。

これまでの活動を踏まえ、マルタ共和国との人的・文化的・経済的交流、友好親善の促進してまいります。

2024年2月には、日本国は在マルタ兼勤駐在官事務所を開設しました。

そして2025年は日本マルタ外交関係樹立60周年の記念すべき年となります。両国の関係は一層強くなると確信しております。

そこで、2024年度事業計画として定款に沿って

- 1、会報の発行、ホームページ、Facebook等による情報の提供。
 - 2、2025年秋にマルタへの代表団派遣。
 - 3、マルタ学研究会の開催、マルタ料理教室の開催、マルタ語教室の開設。
 - 4、留学生との交流、マルタ大学への図書寄贈等文化的事業の推進。
 - 5、会員の要望に即した経済活動の支援、
 - 6、その他、関係国際機関・友好団体との連絡協調、マルタ関連の物産紹介等
- 以上のような事業を取り組んで参ります。



一般社団法人 日本マルタ友好協会

(The Japan Malta Friendship Association)

入会申込書

一般社団法人日本マルタ友好協会の活動目的に賛同し、定款を認め入会いたします。

会員の種別は以下の通りです。 1、個人会員 2、法人会員 3、賛助会員

2025年 月 日

- 個人会員
- 法人会員 申し込み口数 _____ 口
- 賛助会員 申し込み口数 _____ 口

お名前（法人名）. _____

法人代表者名. _____

ご担当者. _____ (部署) _____

ご住所. _____

電話. _____ FAX. _____

URL: _____

mail. _____

※会費 個人会員 1口 5,000 円、法人会員 1口 100,000 円、賛助会員：1口 10,000 円

(注) 入会——会員 1 名以上の推薦を受け、理事会の承認を経て入会となる。入会希望の連絡後、理事会承認までの期間は準会員とします。

◇一般社団法人日本マルタ友好協会

〒165-0026 東京都中野区新井 2-12-13-301

電話 03-3460-2392 / FAX：03-3465-4942 ホームページ <http://japan-malta.com/>

銀行口座 三菱 UFJ 銀行 中野駅前支店

普通 口座番号 0 6 2 7 5 0 6